

外務省革新派の思想と行動

—栗原正を中心に—

高橋勝浩

はじめに

満州事変後の日本外務省内には、既存国際秩序の枠内で日本外交の進路を模索した伝統派と、それを旧体制として全否定し、新しい国際秩序建設を指した革新派という二つのグループが存在した。

外務省における革新運動の起源は、外務省革新同志会に求められよう。これはパリ講和会議における日本外交の体験と反省から、全権団中の現状打開の熱意に燃えた有田八郎、重光葵、斎藤博、堀内謙介を中心とする四十六名の少壮外交官によって大正八年(一九一九)九月に結成されたものであった。外交官採用における門戸開放、人材の養成、機構の拡充強化などを主張する革新同志会の改革要求は、外務省情報部の新設や、外交官試験合格者以外からの省員採用、また新規採用者の留学制度という形でその一部が実現を見ていった。だが皮肉なことに、実現した外交官の大量採用等は第一次世界大戦後の不況に伴う行財政整理の影響を受けて、一九三〇年代には深刻な人事の停滞を招くなど、彼らの主張する外務省改革も容易には進捗しなかった。改革の行き詰まりと人事の閉塞は、外務官僚の一部に現状に対する不満を生み、こ

れに満州事変後の陸軍の外交介入という状況が重なって、やがて省内にプレッシャー・グループともいべき革新派を発生させるのである。白鳥敏夫がその代表的存在であり、また日独伊三国同盟を日本外交の枢軸と位置づけたことから、彼らは白鳥派、あるいは枢軸派とも称された。そしてこの革新派の形成に伴い、革新同志会の幹部であった有田・重光・堀内らは、逆に伝統派と呼ばれ、革新派と対峙するようになるのである⁽¹⁾。

革新派に関する従来の研究は、そのリーダーである白鳥の思想と行動の分析を中心になされてきたといつてよい。そこでは、満州事変を契機に彼が幣原外交の信奉者から皇道外交の提唱者へと百八十度の転回を遂げ、彼を支持するグループとともに対ソ強硬論から日独伊ソ四国協商論へとその主張を変転させていったという点が指摘されている⁽²⁾。だがこうした研究動向から、その他の革新派外交官についての個別研究は必ずしも十分に進んでいるとはいえない⁽³⁾。その点から本稿では、革新派の幹部的存在であった栗原正(一九〇一—一九七〇)という人物を取り上げることとする。彼は一九三〇年代に外務省文書課長兼翻訳課長、調査部長、東亜局長等を歴任し、その間「総帥」⁽⁴⁾白鳥に次ぐ革新派の「巨頭」⁽⁵⁾といわれる立場にあったが、一体如何なる人物であったのだろうか。支那事変最中の昭和十三年(一九三六)、東亜局長に抜擢された彼に

対しては、「政治家肌合の男⁽⁶⁾」との見方がある一方で、「人間は正直だけれども、とても局長の器ぢやあない⁽⁷⁾」という厳しい評価が原田熊雄から下されている。またある革新派外交官の回想によれば、「右翼の隊長みたいな人だ⁽⁸⁾」というが、その実像については関係史料の僅少さから、なお不明な部分も多い。したがって、本稿で用いるのも既知の限られた史料となるが、栗原の思想と行動を中心に描写することによって、昭和戦前期の日本外交に外務省革新派が果たした役割の一面を抽出してみたい。

一 経歴と思想形成

人物研究の多くがそうするように、本稿でもまず彼の生い立ちをたどるところから始めよう。明治二十三年(二六六)三月、栗原は茨城県久慈郡金郷村に土族栗原俊太郎の三男として生まれた。その後彼は叔父俊之介の養子として育てられながら、県立水戸中学校に学んだ。同級生には五・一五事件等に連座する国家主義者本間憲一郎がおり、その後も生涯にわたって栗原と深い関係を持ち続けたというから、二人とも思想的に共鳴し合う部分があったのかもしれない。ついで第一高等学校を経て東京帝国大学法科大学法律学科に進んだ栗原はフランス法を専攻、在学中の大正三年十一月に文官高等試験に合格する。翌年五月大学を卒業した彼は、外交官及領事官試験に合格してその年十一月に外務省入りを果たした。同期の入省者には越田佐一郎、石射猪太郎、加来三知雄、横山正幸、玉木勝次郎、富井周、二見甚郷という名前を挙げる事ができる。ちなみに、栗原が後にリーダーと仰ぐ白鳥敏夫は一年前の大正三年入省組であり、また同じ革新派の盟友松宮順の入省は大正五年のこと

である。なお、栗原の妻ふくは我が国法曹界草創期の重鎮の一人である菊池武夫の七女に当たり、同じく外交官の出淵勝次と蘆野弘もそれぞれ菊池の三女濱と九女みちを娶⁽⁹⁾るなど、その一族には官界関係者が多かった。

さて、外交官となった栗原は、領事官補として広東(大正四年十一月)・奉天(同五年五月)に勤務した後、大正六年四月には第一次大戦下のリヨンに在勤を命ぜられた。以後大正十年一月まで、彼は駐ス페인公使館外交官補(同七年十二月)、同三等書記官(同八年六月)を歴任している。

ヨーロッパ在勤中の栗原の動静を物語る史料については管見を得ていない。彼が革新同志会に入会したかどうか不明である。だが、この時期における栗原の姿を垣間見る一つの方法として、八十一件にも及ぶ彼の旧蔵書籍群(「表1」参照)があるので、ここではその一部を通して彼の思想を分析してみたい。

公私いずれのものか判然としないが、この頃、若き外交官栗原は二つの研究に取り組んでいたようである。その一つはヨーロッパ外交史であった。大正七年から十年にかけて彼は『その日のヨーロッパ』第一卷(19)、『二十世紀初頭のヨーロッパとオーストリア問題』(5)、『ヨーロッパ外交史』第一卷・第二卷(15・16)、英国外務省歴史課監修『イスラム教史』(50)等を読み、その随所にメモや傍線等を残している。この書籍を通して、大戦勃発の主因たるバルカン半島問題と、ヨーロッパ外交に対する彼なりの認識と造詣が深まっていったと考えられる。

しかし彼のより大きな関心は、そのリヨン在勤中に勃発したロシア革命によって、社会主義理論や革命思想に向けられた。次の赴任地スペインにおける労農運動の高揚や政情不安も、栗原の探求心を刺激したのであろう。彼

【表1】 栗原正旧蔵書籍目録

	邦題(筆者訳)	原題	編著者名	発行年	表紙等の書込	
1	社会主義その日その日	<i>Le Socialisme au Jour le Jour</i>	Jules Guesde	1899		
2	社会主義者の会話※	<i>Dialogues Socialistes</i>	Édouard Berth	1901		
3	アナキズム※	<i>L'Anarchisme</i>	Paul Eltzbacher	1902		
4	社会主義※	<i>Le Socialisme</i>	Mermeix	1905		
5	二十世紀初頭のヨーロッパとオーストリア問題	<i>L'Europe et la Question D'Autriche au Seuil du XXe Siècle</i>	André Chéradame	1906	有 1919.3.4.Madrid	
6	現代アイルランドとアイルランド問題※	<i>L'Irlande Contemporaine et La Question Irlandaise</i>	L.Paul-Dubois	1907		
7	社会主義の危機	<i>La Crise Socialiste</i>	Eugène Fournière	1908		
8	カール・マルクス 経済学者—社会主義者	<i>Karl Marx L'Économiste-Le Socialiste</i>	A.Labriola	1910	有	
9	社会主義計画	<i>Le Programme Socialiste</i>	Karl Kautsky		有 1919.11.Paris	
10	近代ベルギー	<i>La Belgique Moderne</i>	Henri Charriaut		有	
11	フランス社会運動史 1852-1910	<i>Histoire du Mouvement Social en France 1852-1910</i>	Georges Weill	1911	有 1919.7.7.Madrid.社第□(破損)号	
12	社会主義システムと経済発展	<i>Les Systèmes Socialistes et L'Évolution Économique</i>	Maurice Bourguin	1913	有	
13	政党	<i>Les Partis Politiques</i>	Robert Michels	1914	有 社会研究第五 Madrid	
14	末期のロマノフ王朝	<i>Le Dernier Romanof</i>	Charles Rivet	1917	有	
15	ヨーロッパ外交史(1) 武装平和 1878-1904	<i>Histoire Diplomatique de L'Europe (1) La Paix Armée 1878-1904</i>	A.Debidour		有	
16	ヨーロッパ外交史(2) 第一次世界大戦へ 1904-1916	<i>Histoire Diplomatique de L'Europe (2) vers La Grande Guerre 1904-1916</i>				
17	東洋の理想と日本の覚醒	<i>Les Idéaux de L'Orient le Réveil du Japon</i>	Kakuzo Okakura			
18	東方問題 その起源から第一次世界大戦まで	<i>La Question d'Orient Depuis ses Origines Jusqu'a la Grande Guerre</i>	Édouard Driault			
19	その日のヨーロッパ 第1巻 ボスニアの危機 1908-1909	<i>L'Europe au Jour le Jour Tome I.La Crise Bosniaque 1908-1909</i>	Auguste Gauvain		有 1918.4.10.Lyon	
20	その日のヨーロッパ 第2巻 トルコの反革命からアガジール事件へ 1909-1911※	<i>L'Europe au Jour le Jour Tome II.De La Contre - Révolution Turque Au Coup D'Agadir 1909-1911</i>				
21	その日のヨーロッパ 第3巻 アガジール事件 1911※	<i>L'Europe au Jour le Jour Tome III.La Coup D'Agadir 1911</i>				
22	1848年革命史	<i>Histoire de la Révolution de 1848</i>	Gaston Bouniols		1918	有
23	政治と実業	<i>La Politique et les Affaires</i>	Biard D'Aunet			
24	現代の日本(太平洋・日本・中国)	<i>L'Heure du Japon(Pacifique - Japon - Chine)</i>	Hugues Le Roux	有 1918.6.4.Lyon		
25	社会主義の予言者達について	<i>Chez les Prophètes Socialistes</i>	G.Bouglé	有 1919.6.10.Madrid.第六号		
26	日本へ使わして 1907-1914※	<i>Ma Mission au Japon 1907-1914</i>	A.Gérard	1919		
27	暴力論※	<i>Réflexions sur la Violence</i>	Georges Sorel			
28	社会主義への道程	<i>La Marche au Socialisme</i>	Edgard Milhaud		有 1919.11.28.Paris	
29	列国の対華財政統治	<i>Foreign Financial Control in China</i>	T.W.Overlach		有 極東叢書53 Japanese Embassy Washington,D.C.	
30	マルクス主義対社会主義	<i>Marxisme Contre Socialisme</i>	V.-G.Simkhovitch		有 1919.5.30.Madrid.社会主義・民主主義研究第四	
31	ドイツ革命 1918年11月-1919年1月	<i>La Révolution Allemande Novembre 1918-Janvier 1919</i>	Paul Gentizon		有 1919.9.21.Hotel Britol Paris	
32	国際問題と講和会議※	<i>Les Problèmes Internationaux et Le Congrès de la Paix</i>	A.Lugan			
33	ボルシェヴィキ革命党 1917年10月-1919年1月	<i>Notes sur La Révolution Bolchevique Octobre 1917-Janvier 1919</i>	Jacques Sadoul		有 1919.11.28.Paris	
34	人民のための社会主義	<i>Le Socialisme suivant les peuples</i>	Edmond Laskine		有	
35	労働組合運動史	<i>The History of Trade Unionism</i>	Sidney & Beatrice Webb		有	
36	紙幣	<i>Le Papier-Monnaie</i>	G.Subercaseaux	有		
37	社会組織と近代国家機構	<i>Les Systèmes Sociaux et L'Organisation des Nations Modernes</i>	A.L.Galéot	1920	有	
38	オーストリア・シレジア	<i>Austrian Silesia (Handbooks prepared under the direction of the Historical Section of the Foreign Office.-No.4)</i>	The Historical Section of the Foreign Office			
39	クロアチア、スロヴェニアとフェューメ	<i>Croatia,Slavonia and Fiume(Ibid.-No.8)</i>				
40	ヨーロッパにおけるトルコ	<i>Turkey in Europe(Ibid.-No.16)</i>				
41	アルバニア	<i>Albania(Ibid.-No.17)</i>				
42	ルクセンブルクとリンブルク	<i>Luxemburg and Limburg(Ibid.-No.27)</i>				
43	ロレーヌとザール地雷原	<i>Lorraine and Saar Minefields(Ibid.-No.31)</i>				
44	トレンティーノ・アルトアディジェ	<i>Trentino and Alto Adige(Ibid.-No.33)</i>				

45	スペイン	<i>Spain (Ibid.-No.34)</i>			
46	上部シレジア	<i>Upper Silesia (Ibid.-No.40)</i>			
47	ドイツの植民地政策	<i>German Colonization (Ibid.-No.42)</i>			
48	露領ポーランド、リトアニアと白ロシア	<i>Russian Poland Lithuania and White Russia (Ibid.-No.44)</i>			
49	ベッサラビア	<i>Bessarabia (Ibid.-No.51)</i>			
50	イスラム教史	<i>Mohammedan History (Ibid.-No.57)</i>			有 1921.1.20.土耳其問題
51	シリアとパレスチナ	<i>Syria and Palestine (Ibid.-No.60)</i>			
52	アルメニアとクルジスタン	<i>Armenia and Kurdistan (Ibid.-No.62)</i>			
53	メソポタミア	<i>Mesopotamia (Ibid.-No.63)</i>			
54	インドにおける仏領	<i>French Possessions in India (Ibid.-No.77)</i>			
55	セレベス	<i>Celebes (Ibid.-No.85)</i>			
56	蘭領ティモールと小スンダ列島	<i>Dutch Timor and the Lesser Sunda Islands (Ibid.-No.86)</i>			
57	蘭領ニューギニアとマラッカ諸島	<i>Dutch New Guinea and the Molucca Islands (Ibid.-No.87)</i>			
58	英領ニューギニア(パプア)	<i>British New Guinea(Papua) (Ibid.-No.88)</i>			
59	アフリカ分割	<i>Partition of Africa (Ibid.-No.89)</i>			
60	ナイジェリア	<i>Nigeria (Ibid.-No.94)</i>			
61	オセアニア地域の仏領	<i>French Possessions in Oceania (Ibid.-No.145)</i>			
62	国際河川	<i>International Rivers (Ibid.-No.149)</i>			
63	西欧問題	<i>La Question D'Occident</i>	L. Leclère		
64	現代フランス思想の発展	<i>L'Évolution des Idées dans la France Contemporaine</i>	George Fonsegrive	1921	有 1921.10.15.H. Hikoutchi, Kamakoura.
65	国家管理論の評価※	<i>Le Bilan de L'Étatisme</i>	Adolphe Delemer	1922	
66	アジアの覚醒(イギリス帝国主義と民族反乱)	<i>Le Réveil de L'Asie (L'Impérialisme Britannique et La Révolte des Peuples)</i>	René Grousset	1924	有 1929.6.Bruxelles
67	ベルギーにおける低家賃住宅	<i>L'Habitation à Bon Marché en Belgique</i>	Fernand Gosseries	1926	有
68	フランスに奉仕して 第4巻 神聖同盟	<i>Au Service de la France IV. L'Union Sacrée</i>	Raymond Poincaré	1927	有
69	ベルギーとルクセンブルク案内	<i>Les Guides Bleus Belgique et Luxembourg</i>	Marcel Monmarché		
70	新しい中国	<i>La Chine Nouvelle</i>	M. Y. Tsu Zong Yung		
71	中国の謎	<i>L'Énigme Chinoise</i>	Comte Sforza		有 1928.4.20.Bruxelles, Mai, 1928
72	赤化の危機にある中国	<i>La Chine dans les Griffes des Rouges</i>	Eugène Pick		
73	ベルギー史	<i>Histoire de Belgique</i>	Adrien de Meelis		有 1928.6.30.Bruxelles
74	仏国大使オーギュスト・ジェラルド回顧録	<i>Mémoires D'Auguste Gérard Ambassadeur de France</i>	Pierre Arnoult	1928	有
75	世界の危機	<i>La Crise Mondiale Tome II : 1915</i>	W.S.Churchill		有
76	ヴェールを脱いだモスクワ	<i>Moscou sans Voiles</i>	Joseph Douillet		有 1928.6.17.Bruxelles
77	十進法分類の専門書籍への適用	<i>La Classification Décimale et son application dans une bibliothèque spécialisée</i>	M. André de Maday et Mlle Mara de Narychkine		有
78	両世界間評論	<i>Revue des Deux Mondes</i>		1928.1/1~11/15, 12/15) 1929.9/1, 10/1, 12/1	有 (1928.1/15, 2/1, 3/15, 4/15, 5/15~6/15, 9/1~11/15, 12/15) なお 1928.1/1, 3/1, 6/1~7/1, 8/1, 8/15, 10/1, 11/15~12/15, 1929.3/1は未読
79	国家の主権・独立と国際法における国内問題	<i>La Souveraineté et l'Indépendance de l'Etat et les Questions intérieures en Droit International</i>	Sakutaro Tachi	1930	有
80	新社会主義	<i>Le Nouveau Socialisme</i>	Omer Boulanger		有 1918.4.10.Lyon
81	アルフォンソ13世、スペイン軍国主義の恐怖を明かす	<i>Alphonse XIII démasqué La terreur militariste en Espagne</i>	V. Blasco-Ibañez	?	

(注)すべて筆者蔵。29『列国の対華財政統治』(New York), 35『労働組合運動史』・38~62英国外務省歴史課(the Historical Section of the Foreign Office)監修の各便覧(London), 70『新しい中国』(Bruxelles) 以外はすべてParis発行。なお、※はすべて小口が切られていないため、栗原が入手はしたが、未読に終わった書籍である。

の旧蔵書の中でもこのテーマに関わる文献は非常に多数に上っている。例えば『新社会主義』(80)の内題部分には、リヨン在勤中の大正七年四月に入手したことを示す『Sho Kurihara Lyon le 10 avril 1918.』という記載がある。また『マルクス主義対社会主義』(30)、『政党』(13)、『社会主義の予言者達について』(25)、『フランス社会運動史』(11)も、それぞれの内題部分に「社会主義・民主主義研究第四」「社会研究第五」「第六号」「社第□号」と記されていることから、マドリード在勤時代に彼が社会主義や民主主義を研究する上で入手・講読した一連の文献といえよう。さらに『社会主義計画』(9)、『社会主義への道程』(28)、『ドイツ革命』(31)、『ボルシェヴィキ革命覚書』(33)の四冊は、栗原が講和事務応援のためパリに出張した大正八年七月から十一月の間に入手し、スペイン在勤中に集中的に読んだ書籍である。その他彼の書込があるものやないもの、あるいは未読に終わったものについても、この時期に仏西両国において入手したと考えて差し支えなからう。

以上の中でも『マルクス主義対社会主義』は全頁にわたって傍線やコメントが記されており、彼が最大の精力を傾けて読んだ一冊といえる。ここで栗原は「革命ハ^(階級闘争)lutte de classeヨリ生ス」(p.287)と理解しつつも、『マルクス』ハ「貧乏」ヲ其学説ノ基礎トス」(p.15)とした上で、「貧乏ト反抗心ト団結心↓革命・社会主義」(p.147)と図式化し、「歴史ニヨリ将来ヲ判断スル時ハ必スシモ『マルクス』通ニ非ス」(p.64)と結論づけた。こうした認識は『ドイツ革命』に対しても援用され、「Militarisme, Capitalisme 打破・真正ノdemocratiqueノ革命ト云フモforce des chosesニモリBol.トナラサルヤ。○要スルニ弱者ノ野望ト云フ外ナシ。Haîneトvengeanceト而シ

テ権力ニ対スルambitionト云ハルヘシ。○真面目ノ社会主義者モ結局Regaliニ於テ然リ」(pp.51-52)と批判している。この一連の研究によって、彼は社会主義への批判や反共思想をより強めていったのである。

大正十年一月、栗原は足かけ五年にわたるヨーロッパ勤務を終えて外務省に戻り、亜細亜局第二課に配属された。その後同十二年七月には在福州総領事代理、十四年八月には在長春領事となり、対中国外交に従事すること約四年に及んだ。興味深いのは、この時期の彼が高揚する中国ナショナリズムに一定の理解を示していたことである。大正十四年の上海における五・三十事件に端を発した排英・排日運動が中国全土に飛び火し、福州が一時「頗ル不穩ノ状況」を呈した時も、栗原は「本件カ(一)支那ノ国民的運動トモ認ムヘキ重大問題ナルコト、(二)大局上絶対ニ事件発生防止スル必要アルコト、(三)租界ヲ有セサル当地ニ於テハ一二支那側ノ誠意アル保護取締ニ信賴スル外ナキコト等二顧ミ」、事態の紛糾を防止するため、折柄計画されていた馬公要港部所属艦隊の福州回航を暫時見合わせるよう電照したほどであった。

中国政策に対する穩健な考えは、昭和二年八月、駐ベルギー大使館一等書記官として二度目のヨーロッパ勤務となつてからも基本的には変わらなかつたようである。翌年四月から五月にかけてブリュッセルで読まれた元イタリア外相スフォルツァ(Carlo, Conte Sforza)の中国訪問記『中国の謎』(71)は、その諸所に下線が施されており、栗原の関心の高さが窺われる。特にその「第十九章 中国における日本」中にある「もし日本政府に自国の国家主義団体からの非難を放任し続ける力と勇気があれば、満州ひいては全中国における在留邦人にとって一大紀元が開かれるかもしれない」(p.162)という叙述に、彼は「一考ノ価値アリ」と記した。このコメントは、この時点で対

華積極政策を展開していた田中外交ではなく、幣原外交の如き不干渉政策を栗原が受容していたことを示唆しよう。同じことは、昭和四年六月に読まれた「アジアの覚醒」(66)においても指摘できる。この本の中で彼が注目したのは、日露戦争の意義とその後の日本外交について論じた「第七章 日本の覇権」であった。とりわけヨーロッパ列強が大戦に忙殺されて極東に専心できなかつたとの記述に続く「日本はそれを利用して中国をその支配下に置こうとした」(p.104)という個所に栗原は下線を引いた上、「失態」とコメントを寄せている。これは、当時まさに彼が権力主義外交ではなく、いわゆる霞ヶ関正統外交を標榜していたことを物語っている。以上のように、この時期の栗原は、田中外交よりは幣原外交を、権力主義外交よりは協調主義外交を日本の対華外交のあるべき姿として見ていたといえよう。

二 革新外交への傾斜

昭和四年十月、栗原は文書課長兼翻訳課長に転任し、ベルギーから帰朝した。その二年後、彼にとって一大転機が訪れた。満州事変である。事変勃発の少し前、栗原は、陸軍に使喚された内田良平ら右翼団体国竜会のメンバーが満州において不穏行動を画策しているとの噂を聞き込み、この情報を亜細亞局長谷正之を通じて参謀本部第一部長建川美次に伝え、その注意を喚起したことがあった。⁽¹¹⁾ こうした不穏計画の予防的措置を講じるほどであった栗原が、後に外務省内で親軍勢力とみなされる革新派の中心的存在となったのは、一体なぜであろうか。

それを知る手がかりとなるのは、やはり情報部長白鳥敏夫の転回であろう。

白鳥は事変が勃発すると、陸軍を啓発するための連絡係を命ぜられ、陸軍省軍務局軍事課新聞班長鈴木貞一や政友会代議士森恪と連日のように会合しているうちに彼らの主張に共鳴し、事変がいかに暴力的な形とはいえ、一つの難局打開策であると認め、その意義を積極的に支持・擁護するに至った。そして事変によって日本外交が一大転換を遂げたとみなした彼は、いち早く国際連盟脱退や既存国際秩序否定を提唱したのである。⁽¹²⁾

また一方において白鳥は、事変において外務省が陸軍に圧倒されている原因を両者の組織規模の差に求め、これが挽回のため新たに外交参謀本部ともいべき機関を外務省に設けて長期的外交政策を研究・立案し、その実行を従来の地域各局が担当すべきであると主張した。いわゆる考査部設置問題として知られるこの外政機構改革に賛同したのが、栗原や会計課長松宮順を中心とする「東亜閣以外の有力者」⁽¹³⁾らであり、彼らはやがて少壮事務官とともに白鳥を支持するグループを形成していった。しかし、この構想は従来の外務省の中枢たる亜細亞局長の権限を侵害するとして局長谷を筆頭に激しい反対を招き、ひいては白鳥の更迭をめぐる省内の騒動に発展してゆくのである。

結局、考査部案は二重外交の基を開くとして外務省首脳の賛成が得られないのみならず、枢密院をも巻き込んだ政治問題と化したため、資料整備と調査を職掌とする調査部という予算消化上の小規模な組織の設置に止まった。⁽¹⁴⁾

さて、栗原の場合、白鳥の如く劇的な転回を遂げたことを示す史料は見当たらない。⁽¹⁵⁾ そもそも二人の出会いがいつであったのか判然としないだけでなく、勤務の大半を海外で過ごす彼らが、勤務地を同じくした時期もそれほど長いとはいえない。だが、おそらくこの時、栗原や松宮は同じ省内にいた白鳥から事変の性格を聞いていたであろうし、彼らが挙って考査部の設置を主

張したのも、外務エリートの子城とされた亜細亜局への反感を共有していたとはいえ、白鳥の革新意見を支持したからにはかならないと見るべきだろう。加えて、昭和七年七月の満州出張時に栗原が訪ねた関東軍司令官本庄繁から¹⁶も事変に対する現地軍の固い決意がもたらされたと考えられるし、ついで満州派遣特命全権大使随員として迎えた日満議定書の調印式は、彼に鮮烈な印象を与えたに相違ない。さらに何よりも決定的なことは、彼が在新京総領事兼駐滿大使館一等書記官となり、大使武藤信義の下で日滿外交の実務を担った経験であった。この間、五族協和・王道樂土の建設に献身する大橋忠一や阪谷希一といった満州国政府の日系官吏との交流や、¹⁸熱河作戦中の平津地方へ志願して出張したことも、事変と新国家に対する栗原の認識を形成する一助となったであろう。こうして事変と陸軍を擁護するに至った彼は、折に触れて義兄の駐米大使出淵勝次に書翰を送り、その国際協調的な外交姿勢を改めるよう慫慂し、その都度出淵を憤慨させていたといふ。²⁰

では、栗原は陸軍に完全に同調してしまっただかといえ、そうではない。その証左といえるのが、次に掲げる昭和八年一月十日付の亜細亜局長谷正之宛書翰である。

拜啓 陳者武藤大使ハ毎月一ノ日(毎月三回)ヲ以テ執政及ビ國務總理トノ定期会見日トシ居ル処、執政ハ本会見ニ於テ諸般ノ問題ニ付キ極メテ打手解ケタル会谈ヲ為スト共ニ、其会見談話ノ内容ノ外部ニ洩ルルヲ極端ニ嫌忌シ、室外ニ立ツ侍衛武官等迄モ遠ク退カシメ、執政府専属ノ通訳官ヲモ近ケズ、特ニ林出書記官ノミヲ同席セシムルコト、シ居レリ。然ルニ右会谈ハ満洲国ノ現勢及其将来ニ付テハ勿論、帝政問題ヲ初メテ支外交ノ根本ニモ触ル、重要問題ニモ言及スル所アリテ貴重ナル資料ト

被史料ニ付キ、今後可成洩レナク閣下宛御報告致度所存ナルモ、右ハ関東軍参謀等ノ切ナル希望ニ対シテサへ、大使ノ指示ナキ限り内話シ難キ旨ヲ答ヘシメ嚴重極秘トシ居ル次第ナルニ付、外部ハ勿論、省内ニ於テモ極メテ必要ノ限度ニ於テ御参考ニ供セラル、様致度、此段得貴意候。敬具²¹

栗原がここでいう会見談話が後に「厳秘会見録」と称する最高機密書類となり、関東軍や溥儀をはじめ満州国側の動静を探る重要な情報手段として利用されたのである。すでにこの時、関東軍司令官は駐滿大使と関東長官を兼ね、満州国の軍事・外交・行政の支配権を一手に掌握していた。実質的な外交権を奪われた新京の日本大使館の外交官たちは、無力感に苛まれるとともに、関東軍や陸軍に対する反感と不信感を強めていた。そのことが、関東軍の動向を密かに監視する「厳秘会見録」作成の要因と考えられている。²²こうして、溥儀の行走(通訳官)林出賢次郎の作成にかかるこの会見録は、大使の決裁を要しない「半公信」という形式で軍人大使には秘密にしたまま、大使館から昭和十三年四月まで外務省へ送り続けられたのである。そこには、陸軍と歩調を合わせるのではなく、陸軍から外交の独立性を守ろうとする栗原の姿を垣間見ることができよう。

陸軍による外交への容喙は満州国のみ止まらなかった。昭和八年五月の塘沽停戦協定から翌年六月までは同協定で積み残した通車問題等の政治問題が日華間で交渉されたが、ここでも交渉主体は現地外交機関ではなく、満州国の代理である関東軍であった。この時、栗原は平津地方の要たる在天津総領事であったにもかかわらず、中国側との交渉の場に臨席することさえできず「腐つてゐた²³」といわれている。かくて陸軍に外交主導権を奪われてゆく

状況下で、彼が選んだのはそれへの反発ではなく、逆に関東軍への側面援助を強めてゆくことであった。そして昭和九年になると、彼は「支那の本当の更正」を日本外交の基本方針に据え、「其の為には、日本は有ゆる援助を惜みません。時には、政治的に干渉するといふ形には、なるかも知れませんが、それだけ、又支那といふ国は、抛つて見て居れない国です」と中国本土への干渉をも辞さない姿勢を表明するに至った。⁽²⁴⁾ その陸軍への迎合的姿勢が強まるにつれて、彼が出先軍部と通じて華北工作に従事しているという情報が頻々と外務省に寄せられたため、これを憂慮した次官重光葵は同年七月、調査部長への昇進という名目で栗原を日本に召還したのである。⁽²⁵⁾

三 皇道外交の理論的探求と実践の試み

調査部は、白鳥グループの考査部構想が頓挫した末に設置されたことから、栗原にとっては因縁と愛着を感じずにはいられなかつただろう。それを代弁するかの如く、すでにグループ内におけるその幹部的地位を確固たるものとしていた彼の下に、加藤三郎(第四課長)、好富正臣(第一課事務官)、仁宮武夫(第一課事務官)、川村茂久(第二課事務官)、高瀬真一(第四課事務官)といった革新外交を唱える少壮官僚が集まつたのである。

栗原部長時代の調査部において特筆すべき第一は、「大日本外交文書」の編纂・刊行が始まつたことである。またこれと併行して「世界大戦関係外交文書」「条約改正史料」「日英外交史」も編纂された。今日の日本外交史研究に必須の基礎的文献が整備されていた意義はきわめて大きいといえよう。

しかし調査部が革新派の牙城であつたことから、栗原が部長として努力を

傾注したのは、かつて白鳥が考査部に期待した「帝国外交ノ理想目的ヲ闡明シ之カ思想的理拠ヲ探求シテ将来ノ帰趨ヲ指示ス」⁽²⁶⁾ることであつた。彼が子飼いの部下に命じたこの作業の精華は、何といつても、革新派の革命児と称された仁宮の作成にかかる『日本固有の外交指導原理綱領』(昭和十一年十二月)であろう。ここで彼らは、過去の幣原外交や現在の外交政策は西洋式帝國主義外交を無批判に借用した現実的利益のみを追求する小乗的外交に過ぎないと批判、かかる伝統的外交指導原理では外交上の重大局面を打開することは絶対にできないと否定した。⁽²⁷⁾ そのアンチ・テーゼとして彼らが打ち出した皇道外交なる理念は、「未だ抽象的範囲における栗原自身の理想で、何等これといつて、とり立てる程の具体的内容を持つてゐるわけではない」⁽²⁸⁾と後に揶揄されたように、観念的色彩の非常に強い日本主義や道義主義から成り立つていた。彼らの理想は日本古来の道義に基づく大乘的外交なるものであり、それによつて東洋民族を西洋の支配・搾取から解放し、日本の感化指導の下に抱擁融合してゆくことが目標とされた。したがつて欧米的勢力が排斥対象とされたのは当然であるが、それ以上に排撃目標とされたのはイデオロギー面でも政策面でも共産主義勢力であり、それは日ソ戦をも辞さない強硬なものであつた。前述の通り栗原が強い反共思想を有していた点、またこの時駐スウェーデン公使であつた白鳥も日ソ戦不可避論を主張していた点から見て、白鳥グループは反共・反ソ集団といつて間違いない。この面でも彼らは、武力紛争を招来しない程度に日ソ関係を犠牲にしながら英米協調の復活を目指す外相広田弘毅⁽²⁹⁾とは一線を画したのである。

かくて調査部では、ソ満国境紛争の頻発にも刺激されて、ソ連一般、辺境事情、コミンテルン、反露・反共運動、中国を指導する思想など四十冊以上

【表2】外務省調査部作成ノ連関係調書表(昭和9年~11年)

調書番号	調書名	秘密	年	月
調書3号	北極地方ノ「セクター」別分割論	秘	9	7
調書4号	東方ニ於ケル「ソ」聯邦ノ経済政策		8	7
調書6号	「ソ」聯邦ニ於ケル鉄道及航空路ノ現状		10	10
調書15号	在外白系露西亜人事情	秘	10	10
調書14号	新露事情		11	11
調書25号	露国政府ノ極東外交機密文書 第一卷		11	11
調書26号	対露關係ヨリ觀タル支那人ノ新疆改革意見書	秘	1	1
調書28号	中華事情	秘	2	1
調書27号	新露調査	秘	2	2
調書32号	一九三四年度「ソ」聯邦法令要覽	秘	3	2
調書33号	露国政府ノ日露戦争ニ要シタル戦費調	秘	5	3
調書36号	「ソ」聯邦ノ政治及経済組織	秘	5	5
調書40号	中央亞細亞事情 「ソ」領中亞及新疆	刊本	7	6
調書43号	孫文主義 上卷		8	7
調書44号	欧米ニ於ケル反共運動ノ思想的観測 下卷		9	8
調書45号	欧米ニ於ケル反共運動ノ思想的観測	秘	9	9
調書47号	辺境問題調査 第一号	秘	10	9
調書50号	「ソ」聯邦重要事項誌(一九三四年度)	秘	10	10
調書51号	「ソ」調査資料ニ依ル「コムインター」ノ対支活動	秘	11	10
調書52号	「ソ」調査資料ニ依ル「コムインター」ノ対支活動	秘	11	11
調書53号	「ソ」聯邦ノ財政制度	秘	12	11
調書54号	「ソ」調査資料ニ依ル滿洲共産党組織ノ抗日戦線統一工作	秘	1	12
調書55号	軍備及戦争ニ関スル「ソウイェト」「マルクス」法學理論	秘	2	1
調書59号	全支抗日戦線設定ニ関スル共産党ノ活躍	秘	2	2
調書60号	自一九二三年至一九三三年度「ソ」聯邦法令要覽	秘	2	2
調書62号	滿洲事変以降「ソ」側要人ノ対日言説(孔版)	秘	3	2
調書63号	滿洲事変以降「ソ」側要人ノ対日言説(活版)	秘	3	3
調書65号	滿洲主義 下卷		4	3
調書66号	孫文主義 下卷		4	4
調書72号	辺境問題調査 第三号		5	4
調書77号	「ソウイェト」聯邦行政区劃一覽表	秘	6	5
調書84号	「ソ」聯邦現行憲法概観	秘	7	6
	全露国民党極東支部ノ宣言		7	7
	朝鮮高麗共産党活動方針		7	7
	基督教的世界觀 上・中・下卷		9	7
	「ソウイェト」社会主義共和国聯邦憲法		10	9
	露西亜社会主義聯邦「ソウイェト」共和国憲法		10	10

(注)外務省外交史料館所蔵 外務省調査部「昭和十一年度執務報告」、同「帝國議會説明参考資料」(第六十六回・第六十八回)、「調書目録 作成局課別」等により作成。※は所在未確認であることを表す。

に及ぶソ連關係の調査を作成(表2)参照)、また「露西亜月報」を毎月一回刊行するなど、活発なソ連研究が行われた。

作成されたいくつかの調査によると、彼らは「ソ」聯邦カ露国々防史上前例ナキ東西二方面標準軍備方針ヲ確立⁽³⁰⁾したとし、また一方で我が国に拮抗する一大戦線形成のため、ソ連と中国共産党の結合を目指す「コムインター」ノ暗躍ハ今後一層積極化スル⁽³¹⁾のみならず、その触手は滿州国にも伸び、「以テ日本駆逐、東北四省ノ対支合同〇支那ノ独立統一達成ノタメ支那国民ノ抗日人民革命戦争ヲ組織指導セシメン⁽³²⁾」と予測していた。これに對抗するため、彼らは反共共同戦線の強化を提唱し、対欧米具体策としてカトリック諸国、とりわけヴァチカン市国との外交關係樹立や、キリスト教各教会との連携を掲げた⁽³³⁾。対ヴァチカン外交開拓への並々ならぬ彼らの熱意は、駐伊大使館参事官松宮順がカトリック司祭田口芳五郎のローマ来駐を大使杉村陽太郎に提案、その賛同を得た⁽³⁴⁾ことからも窺われよう。この計画は実現しなかったが、対ソ包圍網形成という彼らの構想は、英米仏の持てる国と日独伊の「植民地再分配ヲ要求⁽³⁵⁾」する持たざる国との対立の論理と結びつき、やがて日独防共協定への支持、またその強化の提唱へと発展してゆくのである。

以上の主張には観念的で理解し難い点も多いが、要するに彼らは「帝國外交の基調に確固たる哲学的根拠を持たねばならぬ⁽³⁶⁾」と表明し、その根拠を道義や皇道といった抽象的概念に求めたのである。こうして、この皇道外交論は白鳥の主張とともに革新派の哲学的教典となり、外に対しては現存国際秩序の否定と日本の対外行動の合理化・正当化のための論理を、内に対しては政府の外交を批判する根拠を提供したのであった⁽³⁷⁾。

栗原らはまた、滿州事変以来「国内諸般ノ情勢ノ外交ニ及ボス影響益々深

刻ナルモノアルニ鑑ミ⁽³⁸⁾、外交上参考となるべき国内情勢の基本的調査を開始した。こうして作成されたのが、「北一輝ノ国家改造意見」「右翼運動ノ現勢」「国家主義ニ関スル文献目録」「本邦思想運動年表」「主要国家主義団体便覧」「国家主義団体一覽表」といった一連の『国内情勢調査資料』であり、いずれも在外公館に送付されている。さらに昭和十年から翌年にかけては『国内情報』という機密調査をも作成し、三十五回にわたって在外公館に発信し続けた。その内容は多岐にわたっており、一定の傾向があるわけではないが、例えば「最近ノ国内情勢」をテーマにした第二十六号「相澤中佐公判ヲ中心トスル軍内部ノ情勢」、第三十四号「二・二六事件後ノ軍部及民間ノ情勢」等のように、彼らの主たる関心は陸軍の動静に向けられていたようである。

『国内情報』のほとんどは外相名で在外公館に送られているが、その起案文書には外相・次官の花押や検印はなく、主管の栗原や調査部員と文書課長の捺印や署名があるに過ぎないため、調査の発送は基本的に栗原の裁量でなされていたことになる。一連の調査は白鳥への情報提供用に送られたとも解釈できるが、白鳥はともかく、その他の公館でこの情報がどの程度活用されたのかは疑問である。『国内情勢調査資料』『国内情報』作成の目的については未だ不明な点が多いが、ここにも白鳥が調査部の担当事項として挙げた「内政、軍事、社会問題、経済問題、思想問題等ニ関心ヲ持テ之等ノ方面ト接触ヲ保チテ外交ノ国内的孤立ヲ防グ⁽³⁹⁾」という発想が看取されよう。

以上の国内情勢分析の背景には、調査部自体の内在的な問題意識もさることながら、「現在北支ニ於テハ軍ノ外交アリテ外務省ノ外交ナシト云フモ過言ニ非ス⁽⁴⁰⁾」と東亜局第一課首席事務官太田一郎が指摘したように、陸軍によ

る政治外交へのさらなる露骨な介入という外的要因の存在も無視できない。ここに外務省には、外交主導権の回復を目指す機構改革の機運が全省的に再燃し、昭和十一年五月十五日、外務省機構改正委員会(委員長堀内謙介次官)の設置を見るのである。栗原はその副委員長に就任、また同委員会総会に提出すべき議案を審議作成する常務委員会の議長を兼ねた。

機構改革に関する意見は省内各方面から上申されたが、なかでも少壮官僚の間に非公式に結成された僚友会が、会員の大多数に当たる七十名の賛同を得て、人事の刷新と機構改革に関する希願書を外相有田八郎に提出し、その基本的賛同を得たのは注目に値しよう。僚友会の会員には革新派も少なからず含まれており、彼らが独自に作成した「外務本省機構改善案」では、鬱積した人事行政の行き詰まり打開と外交機能強化という観点から政務局を新設し、その下に既存地域各局を地域課として再編成することが要求されていた。この僚友会案を多分に盛り込んだのが委員会副幹事川村茂久の作成にかかる「外務省機構改正案説明書」であり、そこで重視されたのも、政務局を設置してこれに強大な権限を与え、政務中心主義を樹立するという、かつての調査部(外交参謀本部)案の復活にはかならなかった。

ところが六月三日の常務委員会において決定をみた機構改正要綱では、この改正案は採用されず、代わって第二次官(次官補)を新設し、これが局長を兼ねる政務総局を置いて地域各局の連絡・調整・補佐を行うという折衷的な案に後退してしまう。その理由については史料がないため推測の域を出ないが、おそらく調査部に酷似した政務局の設置に対する根強い反対と、後述するような白鳥擁立運動を行う僚友会革新派分子がその構想の主体となっていたことへの反感が省内にあったからではなからうか。

栗原によって披露された前述の常務委員会案は、一見すると、川村の改正案よりも守旧的ではあるものの、実は外相の補佐・諮問機関でない現存調査部を政務総局にほぼ改変して外交の政務に参画させるとともに、その局長を第二次官とすることによって地域各局を事実上統括しようという、既存の機構体系を温存利用した考查部案ともいべきものであった。見方によっては、彼の第二次官就任を前提とした案であるとの解釈も可能となろう。

だが、「政務総局ハthinking function及checking functionアル処實際ハ一ツトナル、實際ハ事務ナキ虞ナキヤ」と否定的評価を加えたのは委員長堀内であった。後に彼が栗原のことを「省内でもあまり評判がよくないのみならず、癖のある男」と評したように、良好とはいえないこの両者の関係も機構改正案の作成上に何らかの影響を及ぼしたかもしれない。結局、委員会総会は常務委員会案を色濃く反映した外務本省機構理想案を採択したものの、これは有田の容れるところとならず、構想のみに止まったのであった。

ところで、革新派が唱える皇道外交を實踐するためには、その理解者が最高意志決定を担わねばならない。そのために彼らによって推進されたのが、白鳥を大臣または次官に擁立しようという運動であった。それは裏を返せば、重光や堀内といった伝統派の排斥を意味した。栗原による義兄出淵への働きかけなど、すでに散発的に生じていた白鳥擁立の動きは、二・二六事件に伴う政変を機に各方面への活発な策動と化した。大命を拝した元外相広田弘毅の組閣が外相選考をめぐる難渋する中、三月七日には外交界の長老と僚友会幹部十一名との会談が東京倶楽部において催された。長老側は元駐独大使小幡西吉のほか元駐ソ大使田中都吉・元法制局長官山川端夫・元外相芳澤謙吉であり、僚友会側は加藤三郎・土田豊・田代重徳・佐藤忠雄・吉岡範武・

斎藤輝宇良・塚本毅・高瀬真一・川村茂久・山田久就・桑原鶴といった課長や事務官であった。ここで僚友会側のメンバーは田中・山川・芳澤を外相に推したともいわれているが、特に対ソ開戦論の立場から白鳥大臣実現のための協力を依頼したのは、小幡と同じ石川県出身の加藤であった。しかし、彼らの期待に反して小幡は白鳥の不適任を強調、その批判は情報部長時代の白鳥の素行にまで及んだ。小幡の暴露に色を失った彼らは同月十日、高瀬と同郷の斎藤良衛(元外務省通商局長)を次官に据えるべく、宮相松平恒雄(元駐英大使)を訪問する。だが、松平も同じ福島県人の推薦であることと、宮中府中の混同を憚って協力を拒否した。何とか白鳥擁立を目標む加藤らの策動は、小幡の示唆もあって、そのための「連版状」作成を省内外に展開するほどエスカレートするに至った。

こうした策動を栗原はどこまで把握していたのであろうか。三月十二日、彼は次のように出淵に告白している。

大官暗殺直後、何人カ外相トナルベキカハ大関心事ナリシヲ以テ、若手等ノ意見ヲモ探リ、結局白鳥大臣説ヲ作出シタルコトハ事実ナリ(僚友会ナルモノアリ。田代義徳、加藤三郎幹事。之ハ解散セルモ、事変ノ為復活セリ)。遂ニ其消息、報知新聞ニ漏レタリ。東京クラブニ小幡等ノ会合アリタルコトモ承知。然シ斎藤良衛次官説ハ知ラス。又大臣トシテ田中都吉・山川端夫・芳澤謙吉等ノ推サレタルコトモ承知セズ。

白鳥外相擁立を企てたものの、広田が外相を兼任するに及んで、栗原はすでにこの計画の「ダウン」を川村と申し合わせていた。栗原の感知しないところで行われた一部革新派による運動は、省内や長老達の支持を得られないだけでなく、その過激さゆえに僚友会の非革新派会員の空気さえも「アンチ

栗原、アンチ調査部」に転換させただけで終わった。⁽⁵⁰⁾

だが、その後も白鳥擁立の動きは熾り続けた。昭和十二年二月、林銑十郎内閣が誕生すると、林は同郷の小幡に専任外相として入閣を求めた。あたかも前年末、白鳥がスウェーデンから帰朝したため、革新派はこれを好機に彼の次官擁立に奔走した。栗原は運動を陰で画策して枢密院議長平沼騏一郎の秘書太田耕造に働きかけたとき、⁽⁵¹⁾それも一因となって、平沼は白鳥を次官ではなく外相にするよう内閣に迫るに至った。⁽⁵²⁾また広田洋二らの少壮官僚も親密な関係を築いていた軍部方面に協力を求める一方、加藤が小幡を訪問して白鳥次官の実現を要望した。しかし、この時も小幡は「次官を人に押しつけられてたまるか、次官は我輩が決める」と一喝したという。⁽⁵³⁾結局、小幡は健康問題を理由に林の要請を辞退、代わって佐藤尚武が外相となったため、⁽⁵⁴⁾またも栗原らの目論見は画餅に帰したのであった。

総じて、この時期の栗原は閑職とされた調査部を名実ともに考査部化し、また白鳥を擁立することで皇道外交の実現を目指したといえるだろう。だが、機構改正問題をめぐる堀内との意見対立や、白鳥擁立を目指す親軍的グループの中心人物と目されるなど、彼の行動は省内に少なからぬ波紋を投じた。かくてその存在が危険視された面もあろうか、同年一月、栗原は駐ルーマニア兼ユーゴスラヴィア公使への転任を命ぜられたのである。⁽⁵⁴⁾

四 革新派東亜局長

栗原のブカレスト着任は昭和十二年五月、またその帰朝は翌年十月末のことである。この間約一年七ヶ月、内外の情勢は大きく変貌を遂げていた。支

那事変は、首相近衛文麿のいわゆる「対手トセス」声明以来泥沼の様相を呈し、勃発から一年以上を経過してもなお拡大を続けていた。また、事変の長期化と戦線の拡大によって在華列国權益への侵害が相繼いだたため、日本と英仏米諸国との対立も先鋭化していった。このため陸軍は独伊両国との提携強化による事変の収拾を近衛内閣に迫り、ここに防共協定強化問題が浮上するのである。

この陸軍の方針を支持したのが外務省革新派であった。この時期の革新派には白鳥、栗原、松宮の幹部のほか、パリ講和会議後の大量採用期に入省した重松宣雄、高瀬真一、高津富雄、藤村信雄、矢野征記、広田洋二、仁宮武夫などがおり、彼らを中心に、東光武三、三原英次郎、中川融、牛場信彦、青木盛夫、甲斐文比古、高瀬侍郎、高木広一といった満州事変前後に入省した三十歳前後の青年外交官を含めると合計四十名を上回るに至り、少数ながらも省内で無視できない勢力になっていた。⁽⁵⁵⁾そして自らを皇道外交の前衛と位置づける東光以下の八名は、昭和十三年七月三十日、外相宇垣一成をその大磯私邸に訪問、蒋介石政権の打倒、防共枢軸の強化、中国における英仏ソ諸国の政治的勢力排除のための断然たる措置を主張し、これが実現のため白鳥の次官就任を暗に要求したのである。⁽⁵⁶⁾高瀬・三原・青木らの若手官僚二十名は、その後も大挙して次官堀内に革新意見を訴えたことがあった。その中には熱弁の余り涙を流すほどフアナティックなものもいたという。⁽⁵⁷⁾

ついで九月末、宇垣が興亜院の設置に反対して外相を辞職すると、革新派の中では白鳥外相・栗原次官という構想が浮上した。しかしすでに白鳥は駐伊大使に任命されており、各方面からの反対も強かったため、近衛はこの案を断念、彼に専任外相の推薦を求めた。これに対して白鳥は駐米大使齋藤博

が適任であるとし、革新派少壮官僚の意見を汲み上げて栗原を次官とするよう強く希望した⁽⁵⁸⁾。だが、斎藤は病気のため就任を固辞、このため外相は首相の一時兼任を経て有田八郎となり、次官には革新派の「理解者」⁽⁵⁹⁾であった澤田廉三が堀内の駐米大使転任を受けて就任、十一月九日栗原を東亜局長に据えて省内革新派への「鎮静剤」⁽⁶⁰⁾としたのである。ここに、東亜局長は革新派の拠点となった。一週間前には東亜新秩序声明が発せられ、革新派少壮官僚たちは「日本の行くべき道が示された」⁽⁶¹⁾として俄然活気づいていた。

続く平沼内閣でも外相を勤める有田は、かねてより世界経済のブロック化に対処するため、広域経済圏の建設を考えていた。その点から彼は、事変以来の日本による中国市場独占について抗議して来た米国の十月覚書に対しても、中国の通商上の門戸開放・機会均等を定めた九国条約を事実上修正する必要があると表明、これを交渉を通じて英米を中心とする締約国に承認させるため、革新派東亜局長の手腕に期待していたようである⁽⁶²⁾。

有田への栗原の対応は次の二点に集約できよう。第一に大臣・次官が掌握する人事権への容喙がある。有田と澤田から協力を求められるや、その条件として彼は人事問題をめぐる意見一致を挙げ、情報部長河相達夫を留任させ、欧亜局長に横山正幸、調査部長に松宮順、通商局長に山本熊一を据えるよう要求⁽⁶³⁾、その一部を実現させて革新派幹部としての面目を施した。

第二の点は支那事変処理方針であり、これをめぐって栗原は有田と対立を来すこととなる。翌十四年一月の日本俱樂部における彼の講演は、現役の外務官僚が半公式の場で表明した見解としては画期的な内容といえた。その草案によると、まず事変の最大原因は、西安事件以来共産主義に感化された国民政府の侮日思想が中国軍の暴行にまで発展した点に求められた。この中国

の赤化の背景にソ連の政策があることを考えれば、「今次日支事変が一種ノ対蘇前哨線タルコトハ明瞭」であるから、これが対策としては「結局帝国ガ他ノ防共盟邦ト団結シ、蘇聯包圍陣ヲ固メテ行ク以外ニ外交ノ手ハ無イト思フ」と栗原は訴えた。

もう一つ彼が指摘したのは、「従来列強ノ半植民地タリシ支那ヲ中心トシタル一方帝国、他方『コンミンテルン』及英仏米等ノ現状維持国ノ争」という構図であった。殊に英国はリース・ロス(Frederick W. Leigh-Ross)の幣制改革以来完全に中国を金融的属国に帰し、一方で事変前からあらゆる援蒋行為を通じて共匪を我が国の勢力範囲たる華北付近に追い込み、日本の大陸進出の阻止に努めている。かくて栗原は中国を列国の植民地的地位より引き上げることが事変の「真ノ成果」をもたらす所以であり、そのためには「特ニ英国トノ関係ニ於テ従来ノ政治的權益ヲ清算セシムルコトヲ要ス」と英国を主要な排除の対象に据え、ひいては「日本国民カ今次事変ヲ以テ英国ト戦ヒ居ルト考ヘ居ルコトハ或意味ニ於テ正当ト思フ」とまで明言した。そして今日まで事変の遂行に際して外交上大きな障害がないのは、独伊両国の防共陣営勢力がヨーロッパにおいて英仏米諸国を牽制しているからであり、そこから彼は「本協定コソ否一層ノ強化コソ帝国外交ノ最モ大切ナル支柱タルハ当然デアリマス」との結論を導き出すのである。但し米国については、前年十月の抗議文提出によって、中国問題をめぐる我が国との根本的な意見の相違が明瞭となりはしたが、これは「米国一流ノ条約神聖論ニ基ク權利ノ留保」に過ぎず、また極東問題への干渉についても「必スシモ輿論全部ノ支持ヲ受ケテ居ル訳デハ無イ」から、日本政府が「何処迄モ毅然タル態度ヲ以テ既定方針ヲ進ムルト共ニ、先方ノ蒙ヲ啓クコトヲ勉メテ行クヘキ」であると

いう英米可分論の認識を示した。この点から対米工作について東亜局が立案した文書には、東亜の新政態に対する米国の事実上の黙認と事変に対する不干涉的態度持続のため、特派大使の派遣が挙げられていた。⁽⁶⁵⁾

要するに、栗原にとって支那事変は、蔣に代わる統一新政権との国交調整によって東亜新秩序建設を目指す日本と、ソ連及び英仏米等の現状維持国との対立と定義され、防共協定を「晩クモ本年三、四月迄⁽⁶⁶⁾」一般的な軍事同盟に強化することで対立諸国を牽制し、その解決を図るべきものとされた。

彼の主張を強く支えていたのは、そのルーマニア在勤時に見聞したヒトラー(Adolf Hitler)の電撃外交であったと考えられる。戦後、枢軸外交を推進した理由について、彼が「欧州で間近にナチを見てみると、その勢いに圧倒されたのだ」と漏らした⁽⁶⁷⁾ように、独塊合併やチェコスロヴァキアのズデーテン地方割譲を定めたミュンヘン会談等に見られるドイツ外交の成功と英仏両国の対独宥和という事態は、まさに栗原を魅了するに十分であったろう。

東亜新秩序建設という外交目標について栗原や革新派(枢軸派)と有田が対立することはなかったが、そのために防共協定を英仏をも対象とする一般的同盟とすることには有田は反対であり、ここに両者の決定的な路線の違いがあった。かくて有田の態度に飽き足らない革新派は陸軍とともに、同盟締結を目標む駐伊大使白鳥や駐独大使大島浩に呼応する動きを見せた。前記栗原の講演においても外相を攻撃した部分があったようであり、有田を苦しい立場へと追いやっていた⁽⁶⁸⁾。栗原と陸軍との交流の場は、彼が理事を務める大亜細亞協会であったという。同協会は会頭松井石根をはじめとする陸軍軍人を中心に海軍艦隊派や外務省革新派などから構成され、大アジア主義と反英思想の扶植・醸成のための活動を展開していた。⁽⁶⁹⁾

ミスター三國同盟を自認する高瀬侍郎やその他の若手事務官も、有末精三・西郷従吾といった陸軍省部の中堅層と策応していた。彼らは有田に意見を提出し、三國同盟が成立すれば、いかなる国家または国家群も挑戦し得ない世界最強の結合となると述べ、防共協定の一般的且つ無条件強化を要求した。彼らによれば、協定を強化しなければ、独ソの妥協、ひいては独伊英米仏ソによる中国再分割運動が起り、「斯て独伊英米仏蘇の経済的乃至武力的圧迫は日本に集中せられ、我方は完全に孤立し、支那乃至大陸より完全に撤退するの外なき事態を招来し、斯ては内に於ては国民の不满より国内的大混乱惹起し、内外共収拾す可らざるの状態に陥るの虞大なり、故に本件同盟の成否は実に皇國の興廢を決する未曾有の重大事⁽⁷⁰⁾」であり、国策の一大転換が必要な今こそ、その決断をなすべき秋なのであった。

栗原にとってさらなる追い風となったのは、この時期の反英親独的な日本国内の世論である。右翼の主導によって全国的に高揚した三國同盟締結要求運動は、締結消極派を親英派・拝英派とみなしてその撃滅・一掃を目指すという側面も有していた⁽⁷¹⁾。その最たる例が内大臣湯浅倉平・海軍次官山本五十六・平沼内閣顧問池田成彬といった要人の暗殺計画であり、八月にはその首領格の本間憲一郎・佐々井一晁らが検挙される。特に本間は実行犯に資金を援助するなど、事件の背後的人物として指導的役割を演じたのであるが、一部方面には「本間憲一郎の供給せる暗殺資金は、外務の栗原が出したる由なり、栗原は陸軍の課長連と同志なり、白鳥も仲間なり云々⁽⁷²⁾」との噂も囁かれた。真偽のほどは定かでないが、栗原や枢軸派が強硬な国内世論を同盟締結という目的に利用していたことは十分に考えられよう。

天津英国租界封鎖事件をめぐって七月から日英東京会談が開催されると、

彼は談話を通じて、仮に交渉が妥結しても、原則的対立関係にある両国の協調や、それによる事変の收拾実現を夢想するのは早計であるといい、東の間の日英協調ムードに酔って防共協定強化を躊躇すれば、ヨーロッパにおいて英仏両国と対立状態にある独伊両国は「一時的な権宜の策として、ソ聯邦と一種の政治的交渉をするといふことも考へられ」、それが実現すれば、我が国は「すつかり思想的に混乱」し、「外交の根本の土台、基調がぐらついて来る」と対独伊交渉をめぐって小田原評定を続ける平沼内閣とその外相有田を暗に批判した。ここで注目したいのは、栗原や枢軸派が独ソ接近をかなり正確に予測し、その実現に伴う日本外交の危機の現出を回避するためにも三国同盟の締結が必要と主張した点である。すでに日本政府も独ソ交渉に関する情報を入手していたことからすると、防共協定強化問題とは独ソの和解を見越した上での政府内の攻防戦であったともいえよう。

こうして外交路線をめぐる伝統派と枢軸派の対立は頂点に達し、省内の局長からなる毎週の定例幹部会においても、栗原と調査部長松宮順は大臣・次官はもとより西春彦・吉沢清次郎・松島鹿夫などの各局長と事毎に衝突、遂には口も利かなくなつたため、政策問題は討議されず、単に情報の交換がなされるに過ぎなかつたともいわれている。⁽⁷⁶⁾

平沼内閣から阿部内閣への政変を招来した八月末の独ソ不可侵条約を、革新派がドイツの背信行為として捉えたのは確かであろう。だが一方で、好意的に見れば、独ソの妥協を予見していた栗原には、この条約が日ソ関係に新たな枠組みを提供するものと映つたかもしれない。以後、彼の主張から対ソ強硬論は消え失せ、続いて第二次世界大戦が勃発すると、対英主敵論が前面に押し出されてゆく。事変中に英米の在華権益が被つた損害の賠償要求にも、

主管の東亜局は取り合おうとせず、逆に栗原は中国の日本占領地区における大戦参加諸国の駐屯軍引き揚げを要求すべきであるとして率先省議にかけ、陸海軍とも協議の上、これを実行に導いた。駐日各国使臣を招致してこれを通告した席上、彼はフランス大使館参事官ファン(Guy Fain)に向かい、「日本は支那から英仏の力を排除するためにやるんだ」と豪語して憚らなかつたという。抗議するファンに対し、栗原はさらに「我々はソヴィエトが我が国を攻撃しないと確信しているから、あとは英仏の対支援助によって解決が遅れている支那事変を收拾できればよいと思つている。だから日本人は、ドイツ人に対してよりもはるかに英国人を敵視している」とも述べた。⁽⁷⁷⁾この発言は英仏両国だけでなく、米国でも反響を呼び、駐米大使堀内は國務長官ハル(Cordell Hull)から強硬な不満と詰問を浴びせられた。

かかる一連の言動によって、各方面における彼の評価はとみに悪化していった。原田はむろんのこと、外交界の長老からも「東亜局長のやうな者が陸軍と組んで中をかき廻しては、まことに危険千万な話である」として省内整理の要求が高まつた。⁽⁸⁰⁾昭和天皇も、陸軍と外務省の陣容一新によって対英米関係の改善を計るといふ叡慮から栗原の更迭を熱望し、拝謁した兼任外相阿部信行を驚愕させた⁽⁸¹⁾と伝えられている。さらに問題視されたのは、少壮外交官の間に再燃した白鳥外相・栗原次官という構想であり、彼らが白鳥外相実現を要求する連判状を阿部に提出するなどの策動を行つていたことであつた。⁽⁸²⁾海軍大將野村吉三郎と谷正之がそれぞれ外相と次官に就任したのは、この枢軸派への対抗と対英米外交再建の目的からであつた。谷についてはかつての白鳥騒動の因縁から、栗原らとの関係悪化が懸念されたが、「栗原輩ハ遠慮ナク整理シトラ宜シカルベシ」⁽⁸³⁾との観点から次官就任が決定した。

野村・谷の新体制が発足すると、憂慮された通り、栗原や松宮を中心とする白鳥グループは陸軍軍人を糾合して弾劾運動を開始した。⁽⁸⁴⁾このため、折柄の貿易省新設案に対する外務省の抵抗も枢軸派の策動ではないかと野村はみなした。⁽⁸⁵⁾ここに野村と谷は枢軸派を一掃するため、まず栗原の更迭を決定する。だが、駐スイス公使への転任を告げる野村に対して、栗原は回答まで両三日の猶予を求めた。そこで野村は「自分ハ大改革ヲナサムトスルニアラズ、一二重要ナル地位ノ入換ヲナサントスルノミ、栗原ハ此際外ニ出テ見界ヲ広クスルト適当ナラム」と出淵に内話してその説得方を依頼、少壮官僚に対する人事面での虐待防止を条件に、ようやく栗原の受諾回答を得るに至った。かくて「時局柄直ニ赴任セシムル必要ノ為早速『アグレマン』取付方」⁽⁸⁷⁾の訓令が野村から駐スイス公使天羽英二に発せられたのである。

ところが、スイス行きを承諾したものの、栗原はなかなか任地に赴こうとしない。野村も谷も彼の出発遅延について苦衷を漏らし、赴任の督促を再び出淵に依頼せねばならなかった。赴任遅延の背景には、栗原を含む全高等官が辞表を提出するほど紛糾した貿易省設置問題をめぐる野村への不信もさることながら、その外交方針に対する反発があったと考えられる。外務省幹部会の決定を受けて省内に設置された対米政策審議委員会や欧州戦対策審議委員会、松宮・栗原以下の革新派を主体に米国の日米通商航海条約廃棄通告や大戦勃発への対処策を講じていたが、野村や谷は両委員会の審議案を極力無視する方針で臨んだため、双方の間の溝は深まっていた。事変によって閉鎖状態に陥った揚子江を一部開放することで対米関係の改善を目指す野村に対し、革新派は在華権益の保護尊重の前提条件として米国の東亜新秩序容認を強硬に主張したのである。⁽⁸⁸⁾

またこの頃、駐伊大使を解任に近い形で帰朝した白鳥は、日独伊ソ四国協商の実現による英米勢力の駆逐を訴えていた。⁽⁸⁹⁾その白鳥に会っていた栗原は、出淵の見るところ、白鳥に使嗾されて「露國ト握手ヲ可ナリ」⁽⁹⁰⁾と依然として主張するのであった。そして栗原は折柄の真崎甚三郎内閣擁立運動に呼応し、親族の殖田俊吉を通じて自らの「親独露方針」を真崎に伝え、その理解を得るべく白鳥が真崎を訪問すると告げている。⁽⁹¹⁾白鳥・真崎会談で一致を見たドイツの仲介による四国協商締結という意見は、運動の鍵を握る近衛にも白鳥や真崎からもたらされた。⁽⁹²⁾だがこの時点では、独ソ不可侵条約によって革新派の指向した枢軸強化はその蹉跌を来していた。結局、野村と谷の督促や出淵の説得を受けた栗原は翌年一月末、きわめて釈然としない表情を残して日本を出発、三月ベルンに着任した。

しかし栗原の放逐は、枢軸派の一掃を意味しなかった。そして野村の対米交渉が挫折して日米間に無条約時代が訪れると、白鳥や栗原の唱えた四国協商論は、勢力を盛り返した枢軸派少壮官僚の強い支持を受け、最終的に松岡外交によってその実現を見るのである。

むすびにかえて

白鳥と同じく幣原外交に日本外交の理想を見出した栗原に、満州事変はその思想的転機をもたらした。彼は、事変の意義を積極的に認め、ワシントン体制を旧秩序とみなしてその打破を訴えた白鳥の皇道外交に共鳴し、その理論的強化と実践を試みたのである。その意味においては栗原は単なる「白鳥の子分」⁽⁹⁴⁾ではなく、彼以上に革新的転回を遂げたのだともいえよう。栗原や

革新派が描いたのは、幣原外交をはじめとする従来の日本外交を西洋的帝国主義の単なる模倣として否定し、日本固有の価値観を新しい外交理念として国際関係に適用することで日本外交の自主性と国際新秩序を創出するという、一見すると抽象的な、だが、きわめて単純明快な論理であった。

しかし彼らが説いた道義に基づく外交は、国際政治の現実の中で防共枢軸から日独伊ソ四国協商論へと目まぐるしい変転を遂げた。その後昭和十六年六月に独ソ戦が勃発すると、栗原は再び対ソ攻撃を主張する意見を上申したという。⁽⁹⁵⁾ このエピソードの中に、哲学やイデオロギーを強調しつつも、機会主義的・権力政治的傾向に流れる彼らの思想と行動の実態が象徴的に現れている。これは彼らが陸軍の意向を全面的ではないにせよ、積極的に受容または共有していたことを示している。陸軍の構想にある程度協調することによって、その暴走を抑制しようという革新派の言動は、有田や重光のような伝統派からは陸軍への迎合として批判の対象とされた。だが、伝統派といわれた彼らも九国条約の修正を表明している以上、革新派の意見を全面的に否定することはできず、むしろ彼らを利用してゆかねばならなかった。このため、外務省は重要な外交問題についても省内の統一性を欠き、それが陸軍の外交介入に対する一致した抵抗を困難にしたのはいうまでもない。

その一方で、外務官僚としての革新派に、陸軍の容喙から外交の独立性と一元性を擁護し、またその機能を強化しようという試みが存在したのも見逃せない。考査部構想をはじめとする外政機構改革案も、白鳥擁立運動も、彼らにとっては人事をめぐる内訌という側面だけでなく、その実現こそが陸軍に対抗し得る手段と捉えられたのである。まさにその時、栗原は、白鳥についてグループを束ねてゆくべき幹部の立場にあった。しかし革新派の中核を

担った若手官僚の言動は、時として彼の予想さえも越えることがあった。白鳥擁立をめぐる彼らの策動が、栗原の把握不能なところでより過激に展開されていたのは、すでに見た通りである。その点からも革新派はけっして強固な結束を誇った派閥的集団ではない。少壮官僚たちの横議的行動はやがて下剋上を醸成し、省内や在外公館における相剋と摩擦を助長した。そしてそれはやがて栗原の身にも降りかかることになる。いわゆる松岡人事によって彼は駐トルコ大使に抜擢され、戦時中はその首都アンカラにあつて外交活動を行ったが、そこに赴任してきた革新派のある三等書記官による下剋上は、大使館員相互の不信感を招来したのみならず、ひいては命令三途に出で、外交実務の混乱と停滞を頻発させた⁽⁹⁶⁾と伝えられている。

トルコの老獪な中立外交に翻弄され続けた栗原は、約一年間の抑留を経て昭和二十一年一月末に現地を引き揚げ、三月末に本国に帰還した。敗戦後の祖国を見て、彼の胸には何が去来したであろうか。五月三日の免官後、栗原は「日本ノ侵略計画ニ関シ政府ニ於テ活発且重要ナル役割ヲ演ジタ」として、昭和二十六年八月までG項パージ⁽⁹⁸⁾の対象となった。処分解除から二年後、彼は政界に打って出ようと第三回参議院議員選挙に自由党吉田派の所属で全国区から立候補したが、結果は六万票弱の得票に止まり、あえなく落選した⁽⁹⁹⁾。この選挙を境に栗原の公的活動は終わりを告げたといつてよい。追放を解除された革新官僚の多くが官界への復帰を遂げてゆく中で、すでに老年に達していた彼にその機会が訪れることはなかったからである。

註

(1) 白井勝美「外務省―人と機構」、細谷千博ほか編「日米関係史」1、東京

大学出版会、昭和四十六年、一一三―一四〇頁を参照。

- (2) 白鳥と革新派グループに関する研究として、本稿では前掲白井論文のほか、戸部良一氏による以下の論考を参考にした。①「白鳥敏夫と満州事変」(『防衛大学校紀要人文・社会科学編』第三十九輯、昭和五十四年九月)、②「白鳥敏夫と『皇道外交』」(『防衛大学校紀要人文・社会科学編』第四十輯、昭和五十五年三月)、③「外交における『思想的理拠』の探求―白鳥敏夫の『皇道外交論』―」(『国際政治』第七十一号、昭和五十七年)、④「外務省『革新派』と軍部」(三宅正樹編『昭和史の軍部と政治』第二巻、第一法規出版、昭和五十八年)、⑤「外務省革新派の対米策」(『外交時報』第二二七三号、平成二年十一月)、⑥「外務省革新派と新秩序」(三輪公忠・戸部良一編『日本の岐路と松岡外交』、南窓社、平成五年)。

- (3) 本稿の対象時期における革新派少壮官僚に関する考察としては、塩崎弘明「外務省革新派の現状打破認識と政策」(近代日本研究会編『年報・近代日本研究』七、山川出版社、昭和六十年)、佐道明広「欧州大戦勃発直後における対外政策の模索―阿部内閣期の外交政策立案過程を中心に―」(『東京都立大学法学会雑誌』第二十九巻第一号、昭和六十三年七月)等が挙げられる。

- (4) 報知新聞政治部編『大陸の顔』、東海出版社、昭和十三年、一〇四頁。

- (5) 堀内干城「中国の嵐の中で」、乾元社、昭和二十五年、一五四頁。

- (6) (4)と同じ。

- (7) 原田熊雄述「西園寺公と政局」(以下、『原田日記』と略す)第七巻、岩波書店、昭和二十七年、一四五頁。以下、刊行本の日記類については、初出以外は原則として史料名と年月日のみ記す。

- (8) 内政史研究会「福島慎太郎氏談話速記録」、昭和五十九年、一八五頁。

- (9) 新井要太郎編刊「菊池先生伝」、昭和十三年、二―四頁。

- (10) 外務省編纂・発行「日本外交文書」大正十四年第二冊上巻、昭和五十八年、五八九文書。

- (11) 守島伍郎「満州事変の思い出」、守島康彦編『昭和の動乱と守島伍郎の生

涯』、葦書房、昭和六十年、三一頁。

- (12) 戸部①論文を参照。

- (13) 森島守人「真珠湾・リスボン・東京―統一外交官の回想―」、岩波書店、平成三年、一七二頁。

- (14) 馬場明「日露戦争後の日中関係―共存共栄主義の破綻―」、原書房、平成五年、三七九―四一九頁を参照。

- (15) 彼の転回過程を窺い得る論文に、右翼理論雑誌「時政」昭和十年二月号掲載の「満洲事変以前の対支外交を中心にして」があるが、未だ同誌を見出していない。

- (16) 本庄繁「本庄日記」、原書房、昭和五十二年、一三二頁、昭和七年七月二十八日条。

- (17) 「読売新聞」昭和七年九月十六日夕刊。

- (18) 林出賢次郎「宝船航海日誌」昭和八年一月二日条、国立国会図書館憲政資料室所蔵「林出賢次郎関係文書」日記・手帳・手記等の部、184、R 23。

- (19) 昭和八年三月十三日付武藤内田宛第二三二二号電、外務省外交史料館所蔵外務省記録(以下、記録と略す)M.2.2.0.1.3.4「本省並在外公館員出張関係雑件本省員及在外公館員海外出張ノ部 在満、支各館」第四巻。

- (20) 平成二年四月七日出淵勝氏の筆者に対する談話による。

- (21) 外交史料館所蔵「林出賢次郎関係文書」(元4)所収。

- (22) NHK取材班編「日本の選択? 「満州国」ラストエンペラー」、角川書店、平成七年、三三―四〇頁。なお「厳秘会見録」に関しては、林正和「林出賢次郎『厳秘会見録』について」(外務省外交史料館編集・発行「外交史料館報」創刊号、昭和六十三年)、柴田紳一「林出賢次郎関係文書」について(『外交史料館報』第九号、平成八年)を参照。

- (23) (4)と同じ。

- (24) 栗原正「北支政情に見る日支関係の落着点」、『ダイヤモンド』昭和九年九月一日号、一五七―一六一頁。

- (25) 重光葵「重光葵外交回想録」、毎日新聞社、昭和五十三年、一六六頁。
- (26) 「調査部ニ於テ調査研究スルヲ適当トスル事項ニ関スル局部長ノ意見」、記録M.1.2.0.2-1「外務省官制及内規関係雑件 調査部設置関係(調査部案ヲ含ム)」。
- (27) 外務省調査部「日本固有の外交指導原理綱領」、昭和十一年十二月、一―二頁(外交史料館所蔵外務省調査部調査22)。
- (28) (4)と同書、一〇三頁。
- (29) 酒井哲哉氏は広田外交を「防共的国際協調主義」と定義している(「日本外交におけるソ連観の変遷(五三、三三)―日本外交史の枠組の再検討―」、『国家学会雑誌』第九十七巻第三・四号、昭和五十九年四月、一二八頁参照)。
- (30) 外務省調査部「満洲事変以降「ソ」側要人ノ対日言説」、昭和十一年七月、六頁(外務省調査部調査191)。
- (31) 同右「コムインテルン」関係調査「第一号、秘、昭和十年十二月、七八頁(同右調査186)。
- (32) 外務省調査部第三課「ソ」側資料ニ依ル満洲共産党組織ノ抗日戦線統一工作」、秘、昭和十一年二月、一〇頁(同右調査三五)。
- (33) 外務省調査部「欧米ニ於ケル反共運動ノ思想的観測」、秘、昭和十年十月、一九九―二〇五頁(同右調査182)。
- (34) 昭和十一年六月二十二日付上田仙太郎宛松官順書翰、憲政資料室所蔵「上田仙太郎関係文書」書翰の部、55。
- (35) 外務省調査部第二課「植民地再分配問題 第一部 各国政府及政治家ノ意見及新聞論調」、昭和十一年十月、一一二頁(外務省調査部調査一三)。
- (36) (4)と同書、一〇三頁。
- (37) 戸部③論文参照。
- (38) 外務省調査部「昭和十一年度執務報告」、機密、昭和十一年十二月一日、二二頁(外務省調査部調査294)。
- (39) (26)と同じ。なお、吉村道男「一九三五、三六年における外務省の国内

- 情況認識の一面―外務省調査部作成「国内情報」の意味―(「外交史料館報」第十五号、平成十三年)を参照。
- (40) 「対支外交陣容強化ニ関スル意見」(昭和十一年三月二十八日、亜、一、太田事務官)、極秘、記録M.1.2.0.2-7「外務省官制及内規関係雑件 外務省機構改正委員会」第一巻。
- (41) 「六月三日第二回会議」、同右。
- (42) 「原田日記」第七巻、一四〇頁。
- (43) 以上の経緯については、外務省百年史編纂委員会編「外務省の百年」下巻、原書房、昭和四十四年、五六―八五頁を参照。
- (44) (25)と同じ。
- (45) 拙編「出淵勝次日記」(四)―昭和十年―十一月―昭和十年六月十四日条、『國學院大學日本文化研究所紀要』第八十七輯、平成十三年三月、二四四頁。
- (46) 塩崎弘明校訂・解説「川村茂久日記(抄)」昭和十一年三月七日条(中央公論「平成三年八月号、三二〇頁)。
- (47) 「出淵日記」昭和十一年三月十一日条。
- (48) 同右、昭和十一年三月十四日条。なお、三月十二日条も参照。
- (49) 「川村日記(抄)」昭和十一年三月十日条。前掲塩崎論文(一六〇頁)は、三月十三日の川村に対する栗原の命令を根拠に、栗原が僚友会の白鳥擁立運動を押しさえ込んだと立論している。だが、三月十二日前後の「川村日記」の記述によれば、彼が命じたのは二・二六事件関係者への大赦奏請に関する川村の意見書の撤回であつて、白鳥擁立運動の中止ではない。この点で、本稿は塩崎氏の見解とその立場を異にしている。なおこれ以降、栗原と川村は徐々にその袂を分かつことになる。
- (50) 「川村日記(抄)」昭和十一年三月二十八日条。
- (51) 「天羽英二日記」昭和十二年三月五日条、天羽英二日記・資料集刊行会編刊「天羽英二日記・資料集」第三巻、平成二年、二七五頁。

- (52) 『原田日記』第五卷、昭和二十六年、二六一頁。
- (53) 元外務書記官加藤三郎談(小幡西吉伝記刊行会編著刊『小幡西吉』、昭和三十三年、四〇二―四〇三頁)、『天羽日記』昭和十二年三月五日条。なお、前掲塩崎論文、一六〇頁参照。
- (54) この人事については栗原、東亜局長桑島主計、条約局長栗山茂、情報部長天羽英二の間に「任地の奪合ひ」があったともいわれている(伊藤隆・劉傑編『石射猪太郎日記』、中央公論社、平成五年、一二九頁、昭和十二年一月二十九日条)。
- (55) 平河道雄「外務官僚を衝く」、『改造』昭和十四年十一月号、九三頁。戸部④論文、一〇九―一〇頁。
- (56) 「会談覚」、角田順校訂「字垣一成日記」2、みすず書房、昭和六十三年、一二五―一二六頁。なお、「中川元駐国連大使に聞く」(財団法人鹿島平和研究所編「回想の戦時外交」、勉誠出版、平成十五年、七四―七九頁)、及び高木広一・甲斐文比古・高瀬侍郎談話(読売新聞社編刊『昭和史の天皇』第二十一巻、昭和四十八年、二〇〇―二一六頁)を参照。
- (57) 拙編『出淵勝次日記』(五)―昭和十三年―十四年―昭和十三年十月二十五日条、『國學院大學日本文化研究所紀要』第八十八輯、平成十三年九月、五三八頁。
- (58) 「出淵日記」昭和十三年十月六日条、『原田日記』第七卷、一四〇―一四七頁。
- (59) 牛場信彦「外交の瞬間―私の履歴書」、日本経済新聞社、昭和五十九年、四五頁。
- (60) 戸部②論文、九六頁。
- (61) 牛場前掲書、四五―四六頁。
- (62) このことは、外相辞任後の有田が栗原に対する「見込外レ」を出淵に漏らした事実から窺われる(『出淵日記』昭和十四年十二月二十二日条)。
- (63) 「出淵日記」昭和十三年十一月五日条。
- (64) 「事変新段階ニ於ケル対日國際情勢」(昭和十四年一月十八日日本俱樂部ニ於ケル栗原局長説明案)、記録A.1.1.0.30「支那事変関係一件」第七卷。
- (65) 「対米工作要綱案」(昭和十四年一月七日)、極秘、記録A.1.1.0.30-2「支那事変関係一件 各国ノ態度 日米関係打開工作関係」。なお、革新派の対米観については戸部⑤論文を参照。
- (66) 「昭和十四年度帝國外交方針小見」(昭和十四年一月元旦)、記録「支那事変関係一件」第二卷。この文書には栗原の花押と東亜局第二課事務官青木盛夫の捺印があるため、東亜局の起草と推察される。
- (67) 平成七年十月二十六日付栗原昭氏の筆者宛書翰による。
- (68) 西春彦「回想の日本外交」、岩波書店、昭和四十四年、九七―九八頁。
- (69) 松浦正孝「満州事変から『大東亜戦争』へ―汎アジア主義の政治経済史―」(日本國際政治学会二〇〇三年度研究大会報告)。
- (70) 角田順監修・解説「現代史資料10 日中戦争3」、みすず書房、昭和五十九年、三四三―三四五頁。なお、前掲中川談話(「回想の戦時外交」、六八―七〇頁)を参照。
- (71) 永井和「一九三九年の排英運動」、『年報・近代日本研究』五、昭和五十八年、一九―二五八頁参照。
- (72) 内務省警保局保安課「嚴秘 特高月報 昭和十四年八月分」、昭和十四年九月二十日発行、三〇―三二頁。
- (73) 「小川平吉日記」昭和十四年九月十日条、小川平吉文書研究会編『小川平吉関係文書』1、みすず書房、昭和四十八年、五〇九頁。
- (74) 栗原正「日英会談と対欧策」、『経済マガジン』昭和十四年九月号、六九―七二頁。なお、日英東京会談については、井上勇一「有田の「広域経済圏」構想と対英交渉」(『國際政治』第五十六号、昭和五十二年)を参照。
- (75) 平沼内閣については、拙稿「首相平沼騏一郎と『道義外交』―防共協定強化問題と『支那事変』処理―」(『國史学』第一六四号、平成十年二月)を参照。
- (76) 平河前掲論文、九四頁。西前掲書、九八―九九頁。

- (77) (5) と同書、一五四―一五五頁。
- (78) 『原田日記』第八卷、昭和二十七年、九〇頁。なお、七一頁も参照。
- (79) Doonan to Hull, No. 474, September 13, 1939. *Foreign Relations of the United States Diplomatic Papers*, 1939, vol. III, pp. 246-247.
- (80) 『原田日記』第八卷、七〇頁。なお、六七頁も参照。
- (81) 同右、七八頁。
- (82) 同右、七五頁。
- (83) 『高木惣吉日記』昭和十四年九月八日条付属文書「極秘情報」、伊藤隆ほか編『高木惣吉日記と情報』上、みずす書房、平成十二年、三六四頁。
- (84) 『原田日記』第八卷、八九頁。
- (85) 前掲『外務省の百年』下巻、一四一―一四四頁。内政史研究会『吉沢清次郎氏談話速記録』、昭和五十年、一四〇―一四一、一四三頁を参照。
- (86) 『出淵日記』昭和十四年九月二十九日条。なお、拙稿『出淵勝次日記』にみる外務省「長老」の動き―「防共協定強化問題」と日米関係をめぐって―『書陵部紀要』第四十五号、平成六年を参照。
- (87) 『天羽日記』昭和十四年九月三十日条。
- (88) 佐道前掲論文、戸部⑤論文参照。
- (89) 戸部②論文、一一五―一一八頁。
- (90) 『出淵日記』昭和十四年十二月二十日条。なお、十月三十日条も参照。
- (91) 伊藤隆ほか編『真崎甚三郎日記』昭和十四年一月―昭和十五年十二月（山川出版社、昭和五十八年、二三八頁）昭和十四年十月三十日条によれば、殖田は「白鳥ノ背後ニハ軍部ノ者アリ」と述べている。
- (92) 『真崎日記』昭和十四年十一月一日、同十六日、十二月一日条。
- (93) 平成五年六月四日栗原昭氏の筆者に対する談話による。
- (94) 『原田日記』第七卷、一四五頁。
- (95) (67)と同じ。なお、小林高四郎『イスタンブールの夜―外交余憤録』、一洋社、昭和二十三年、六―七頁を参照。
- (96) 小林前掲書、二四―二五頁。
- (97) 昭和二十一年一月四日付連合国総司令部発日本政府宛覚書SCAPIN-550「公務従事ニ適セザル者ノ公職ヨリノ除去ニ関スル件」、増田弘ほか訳「GHQ日本占領史第6巻公職追放」、日本図書センター、平成八年、一四一頁。
- (98) 昭和二十一年三月二十七日付で提出された栗原の辞職願には、「土耳其駐劄指令G号ニ該当スルモノト認メラルモノ」という異筆の注記がある（国立公文書館所蔵「公文別録 親任官任免十二昭和二十一年」所収）。
- (99) 参議院事務局編『昭和28年版第3回参議院議員選挙一覽』、昭和三十年、九七、一一一、一三六頁。
- 〔付記〕 本稿執筆に先立ち、出淵勝次と栗原正の御子息である故出淵勝氏並びに故栗原昭氏から貴重な談話を拝聴した上、栗原氏からは栗原正旧蔵書籍の提供を受けた。また作成に際しては、栗原健、濱口學、戸部良一、内藤和寿、柴田紳一の各先生から御教示を得た。記して御礼を申し上げます。